

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年1月14日

【会社名】 株式会社パソナグループ

【英訳名】 Pasona Group Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役グループ代表兼社長 南部 靖之

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目5番1号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員CFO 仲瀬 裕子

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目6番2号

【電話番号】 (03)6734-0200(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役員CFO 仲瀬 裕子

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 498,474,000円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2020年1月14日付で四半期報告書を提出したことに伴い、2020年1月10日付で提出した有価証券届出書について、当該四半期報告書を参照書類に追加し、当該有価証券届出書の添付書類である「2020年5月期第2四半期(自2019年9月1日 至2019年11月30日)の連結業績の概要」を削除するために、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

添付書類の削除

「2020年5月期第2四半期(自2019年9月1日 至2019年11月30日)の連結業績の概要」を削除しております。

3 【訂正箇所】

訂正箇所は下線で示しております。

第三部 【参照情報】

(訂正前)

第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期(自2018年6月1日 至2019年5月31日) 2019年8月16日 関東財務局長に提出

2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第1四半期(自2019年6月1日 至2019年8月31日) 2019年10月11日 関東財務局長に提出

3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年1月10日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2019年8月19日に関東財務局長に提出

第2 【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第12期事業年度)及び四半期報告書(第13期事業年度第1四半期)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日(2020年1月10日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日(2020年1月10日)現在において変更の必要はないと判断しております。

(訂正後)

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照下さい。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第12期(自2018年6月1日 至2019年5月31日) 2019年8月16日 関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第13期第1四半期(自2019年6月1日 至2019年8月31日) 2019年10月11日 関東財務局長に提出

事業年度 第13期第2四半期(自2019年9月1日 至2019年11月30日) 2020年1月14日 関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年1月14日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、臨時報告書を2019年8月19日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

参照書類である有価証券報告書(第12期事業年度)及び四半期報告書(第13期事業年度第1四半期及び第2四半期)(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年1月14日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年1月14日)現在において変更の必要はないと判断しております。